

罹災証明書を取りたい方へ

罹災証明書は町内において風水害などの自然災害により、家屋などに被害を受けた方が、公的な支援や保険金等を受けるために証明書が必要になる場合にお使いになる証明書です。

<申請に必要なもの>

- ・罹災証明書交付申請書
- ・被害の状況が確認できる写真→紙に印刷したものを添付ください。

<提出にあたっての注意>

- ・被害の状況が確認できる写真の添付：
紙に印刷（プリントアウト）して提出ください
- ・ご本人確認ができる書類：
マイナンバーカード、運転免許証、保険証 等
※本人または同一世帯の親族以外の方が申請する場合は、委任状と代理人のご本人確認が必要となります。
- ・必要に応じて、災害と被害との因果関係の証拠書類、状況申述書等
- ・罹災証明書の交付には、調査が必要となる場合があります。また、調査の際には、職員が家の中に入り、状況を確認させていただく場合がございますので、ご協力をお願いします。
- ・申請から罹災証明書発行まで 1 週間程度かかります。罹災証明書は郵送でお送りします。

上里町役場税務課資産税係（⑬窓口）
住所：〒369-0392
埼玉県児玉郡上里町大字七本木 5518 番地
電話：0495-35-1220